

第5回全員協議会会議記録

開閉会 日 時	令和4年8月5日（金曜）		午前11時00分 開会
	休憩		
会議場所	役場3階議場		
出席議員 氏名	議長 早苗 豊	議員 寺町 平一	議員 堀切 忠
	議員 常通 直人	議員 鈴木 健充	議員 橋本 和仁
	議員 西尾 一則	議員 中村 和宏	議員 中田智恵子
	議員 柴田 正博	議員 立川 美穂	議員 黒田 栄継
	議員 広瀬 重雄	議員 梶澤 幸治	
	議員 正村紀美子	議員 渡辺洋一郎	
欠席議員 氏名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	総務係長 佐藤史彦	総務係主査 上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議会費補正予算案について		資料1	
イ 議会モニター制度改正案について		資料2	
ウ 議員定数と報酬のあり方について		資料3	
白樺（2学年）総括案について		その他資料1	
議員研修（10月開催）（案）について		その他資料2	
3 その他			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議会費補正予算案について		資料1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務係長：厚生文教常任委員会実施予定の先進地事務調査経費の補正予算案について説明する。10月に当別町へ視察する予定。「小中一貫教育」と「障がい者福祉事業」の先進事例調査に要する経費である。 <li style="padding-left: 2em;">また、不用となった道議長会研修会の経費を減額補正する。 ・ 議長：質疑、意見はないか？ ・ (質疑・意見なし) 			

- ・議長：提案のとおり決定する。

イ 議会モニター制度改正案について

資料2

- ・総務係長：昨年度から継続検討してきた「モニター制度」について、課題解決に向けて一定の方向性が整理できたことから協議するもの。「①資格対象の拡大」、「②モニター任期（始期・終期）の改正」、「③報償費から報酬への改正」の3点である。9月1日施行とし、特記事項として任期を掲載している。
- ・議長：質疑、意見はないか？
- ・立川議員：報酬に合わせた任期設定との説明だが、議員の改選があっても継続する趣旨で任期をずらしていたのではないか。
- ・常通議員：前倒ししても変わらないものとの認識。支障ない。
- ・立川議員：改選期の4月に対応できるのか。従来通りの無償で構わない。
- ・常通委員：議会モニターは会議をすることのみが職務ではない。4月に選任してすぐ会議をするものではないことは今までと変わらない。影響はない。年明けに募集して空白期間を作らない運用としていく。
- ・中村議員：メリット、デメリットはどの運用にもある。議会として声を聴いていく考え方は変わらない。
- ・梶澤議員：10年経過しており変えるべきものは変えてよい。議会モニターに満足してもらえる運用であることが重要。年度に変更した場合の危惧される部分と解決策は。
- ・黒田議員：政策提言の部分を6月に報告していくという流れが懸念される。任期後に報告を返していく可能性もあるが、議会モニター制度の目的が損なわれないように進めていくことが必要。
- ・梶澤議員：モニターの声をもどのように反映させていくかが重要。今年度に関して半年で機能発揮できるか。
- ・正村議員：モニターの職務は様々ある。今年度はその中のどの部分を重視するかも踏まえて進めたい。
- ・梶澤議員：モニターとしては意見交換を重視しているとの声を聞いている。どのような内容を想定しているか。
- ・正村議員：今後要綱を整理することになる。モニター制度の趣旨を充実させていく必要性を議運でも協議している。
- ・梶澤議員：今年度の期間が短い。改選期には2月中には終わらせていく必要がある。準備期間をもって、令和5年度から開始してもよいのではないか。
- ・正村議員：その点も検討したところであるが、議運としては今年度も実施したいとまとめた。今年度の考え方について意見をいただきたい。
- ・広瀬議員：見直しは必要なこと。歪を埋める努力は必要。当時も4月開始の議論を経て今に至っている。4月の提案はよい。今年度の歪を解消できればスムーズに進むのではないか。
- ・立川議員：空白期間が存在している。町民の関心ごとになっていない。募集の考え方を改めるべきであり議員の努力が必要。

- ・議長：4月から1年間という内容は理解いただいたと考える。今年度についてどのように考えているか。
- ・梶澤議員：今年度は議会ごととして議員が協力して募集すべき。
- ・議長：今年度のモニターがいない状況を早急に解消するため、募集方法等について議運で進めていただいてよろしいか。
- ・正村議員：議員から進め方などに提案があれば伺いたい。
- ・梶澤議員：令和4年度をどう乗り越えるか。今年度のモニターは来年の重複期間を設けて1年間としてはどうか。
- ・広瀬議員：モニター制度の目的は、広く意見を募集し、議会を知ってもらうこと。今から慌てるのではなく、来年4月からのモニターを募集するための準備期間としていくべき。モニター制度の周知徹底をしていき、作り上げる期間として議運に素案を検討してもらいたい。多くの職種などの方に広げていき、多く意見を聴ける仕組みに変えていくべき。
- ・梶澤議員：令和5年度からが重要であるが、今年度も必要。
- ・立川議員：モニターが不在の年度を作るべきではない。
- ・常通議員：報酬が不用など様々な意見がある。整理する必要はないか。
- ・立川議員：報酬に関する考え方は当初の発言から変更する。
- ・広瀬議員：様々な意見が出てしかるべき。意見を踏まえて議運で協議いただきたい。
- ・西尾議員：モニターのなり手がいないということは魅力がないということ。議員も反省すべき。空白を作らないというのは議会の都合。モニター制度を良いものにする方が大切である。
- ・議長：任期と今年度の考え方の内容を議運で協議していただく。他の提案内容についての質疑はあるか。
- ・梶澤議員：モニターの範囲の拡大はよいこと。学んでいる人の考え方は。
- ・中村議員：中学生や高校生を想定。
- ・梶澤議員：学生にも報酬を支払うのか。
- ・中村議員：確認、整理していく。
- ・広瀬議員：創設当時謝礼としたのは、会議に出席したときだけ支払うのであればよいが、傍聴、意見提出などにはなじまないという考え方である。
- ・議長：資格拡大、報酬について、意見も踏まえて議運で協議いただきたい。
- ・立川議員：再度協議となると、モニターの空白をどうするのか。
- ・中村議員：議論の上で進める必要がある。
- ・議長：新たな要綱の決定までは募集はしないということである。
- ・梶澤議員：今年度のモニターは早急に募集して進めるべき。令和3年度のモニターに再度継続をお願いすることも検討してはどうか。
- ・広瀬議員：令和5年4月スタートが現実的。歪の解消は今やるべき。今から募集する方がデメリットは大きい。
- ・梶澤議員：議運で協議いただきたい。
- ・正村議員：本年度のモニターは議会だより5月号で公募済み。応募は0件であつ

た。

- ・議長：現実的な手法で進めていく。

ウ 議員定数と報酬のあり方について

資料3

- ・総務係長：前回の全員協議会において、報酬の検討に際し「全国的な給与平均値等との実態比較」を踏まえた決定を求める意見があった。議運で再度協議し、報酬と賃金は異なるものであること、原価方式を採用することの議論も行っていることから、改めての検討は不要であるとの結論に達したことを報告する。資料のとおり答申することで確認願う。
- ・中村議員：議運での議論の結果である。
- ・議長：質疑・意見はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

3 その他

- ・議長：その他として「白樺（2学年）総括案について」、「議員研修（10月開催）（案）について」の2件の協議をいただきたい。
(異議なし)

白樺（2学年）総括案について

その他資料1

- ・議長：現在議運において総括をまとめているところ。議会の振り返りについて議運内のまとめを記載しているが、ほかにもご意見があればいただき、反映していきたい。質疑・意見はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：議運で総括を進めていただく。

議員研修（10月開催）（案）について

その他資料2

- ・中村議員：議員会主催の研修会について企画案を作成しているところ。研修の目的を議運において整理した。未定の部分もあるが概ねこの内容で進めてよろしいか確認願いたい。
- ・議長：質疑・意見はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：議員が主体的に関わるものとしていきたい。議運の方で進めていただきたい。
- ・議長：各議員から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・議長：事務局から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
記載のとおり報告する。 令和4年8月5日 芽室町議会議長 早 苗 豊						